

《年度末・年度初めにおける感染予防対策強化期間》

## 現在の利用制限について

3/19～4/10 までの間は長野県の対策強化期間として、当施設の利用を

『郡内登録者』に限らせていただきます。

### ■当施設を初めてご利用される方について

4/11 より新規登録を開始させていただきますので、何卒ご理解の程宜しくお願い致します。なお新規登録の際は下記身分証明書を提示いただきますので、ご準備頂けますよう宜しくお願い致します。なお木曽圏域の警戒レベルが現在の1から2以上へ引き上げられた際にはこの限りではございませんので予めご了承ください。

【一般】※大学生、専門学生含む

• 運転免許証・マイナンバーカード（通知カードは不可）・パスポート・住民基本台帳カード

～木曽町教育委員会・木曽町温水プール～